

掛川市告示第119号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規程に基づき、次のとおり使用料の
収納事務を委託した。

令和2年12月 日

掛川市長 松 井 三 郎

1 委託先

| 名 称 | 所 在 地 |
|--------------|---|
| PayPay株式会社 | 東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー |
| LINE Pay株式会社 | 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー22階 |

2 委託した収納の事務

(1) 掛川市汚水処理施設条例（平成17年掛川市条例第96号）の規定に基づく汚水処理施設の使用
料の収納事務

3 委託期間

令和3年1月1日から令和3年3月31日まで